



経済産業省
関東経済産業局

経済産業省支援策について

2025年5月

経済産業省 関東経済産業局

地域経済部 地域振興課

目次

- ① 中小企業省力化投資補助金
- ② ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- ③ 中小企業新事業進出促進補助金

目次

①中小企業省力化投資補助金

②ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

③中小企業新事業進出促進補助金

中小企業省力化投資補助事業

3,000億円

(中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和6年に再編)

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

(1) カタログ注文型

清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオーブン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

(2) 一般型

業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



※これまで実施してきた中小企業等事業再構築促進事業のスキーム

枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅員上げを行う場合		補助率
カタログ 注文型	5人以下	200万円 (300万円)	1/2
	6~20人	500万円 (750万円)	
	21人以上	1000万円 (1500万円)	
一般型	5人以下	750万円 (1,000万円)	1/2、小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは 1/2もしくは2/3、1,500万円 を超える部分は1/3 ※最低賃金引上げ特例： 補助率を2/3に引上げ（小規 模・再生事業者は除く。）
	6~20人	1,500万円 (2,000万円)	
	21~50人	3,000万円 (4,000万円)	
	51~100人	5,000万円 (6,500万円)	
	101人以上	8,000万円 (1億円)	

導入支援イメージ

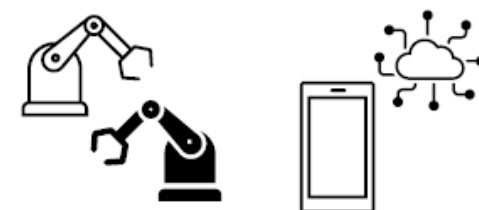
カタログ注文型

・自動券売機 ・無人搬送車



一般型

・カスタマイズ機器 ・ソフト+ハード



人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための

中小企業 省力化投資補助金

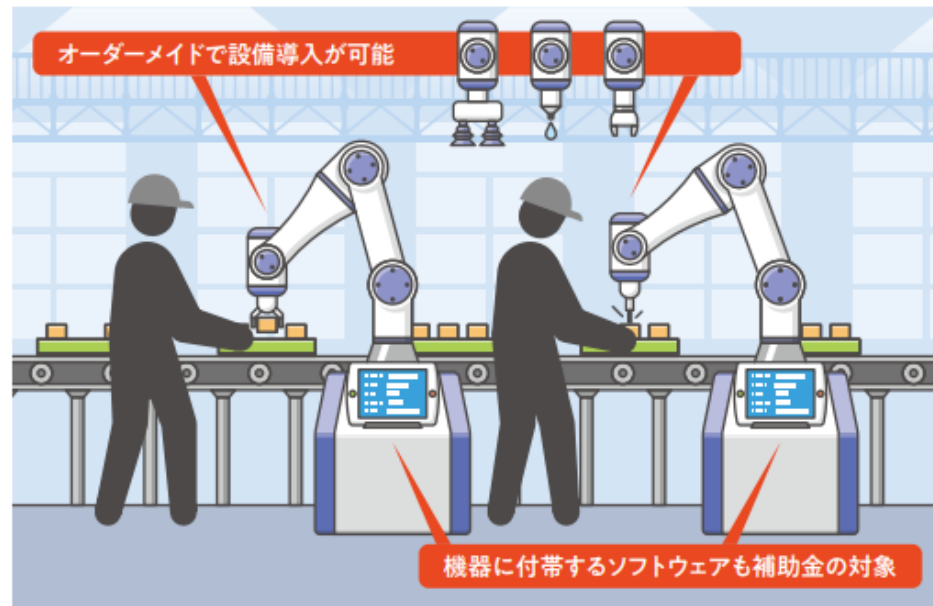
事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる

一般型 NEW!

補助率[※]
中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3
補助上限額
最大 1億円

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。



例えば、通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連部品製造事業で

検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

中小企業 省力化投資補助金 一般型 NEW!

補助率[※]
中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3

補助上限額
最大 1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

- ① 労働生産性の年平均成長率が+4%以上増加
- ② 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上または給与支給総額の年平均成長率が+2%以上増加
- ③ 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
- ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表など(従業員数21名以上の場合のみ)の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引き上げ特例事業者の場合、基本要件は①、②、③のみとします。③3～5年の事業計画に基づく事業実施していたことともに、毎年、給与総額を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件などが未達の場合、補助金返還義務があります。

- ① 補助事業者の業務領域・導入環境において、当該事業計画により業務量が削減される割合を示す省力化効果が見込まれる事業計画を策定すること。
- ② 事業計画上の投資回収期間を模擬資料とともに提出すること。
- ③ 3～5年の事業計画期間内に、補助事業において、設備投資前と比較して付加価値額が増加する事業計画を策定すること。
- ④ 人手不足の解消に向けて、オーダーメイド設備などの導入を行う事業計画を策定すること。

※カタログ注文型の製品カタログに登録されているカテゴリに該当する製品について、本事業で導入する場合は審査の際に考慮します。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率 [※]	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6～20名		1,500万円	2,000万円
21～50名	小規模・再生 2/3	3,000万円	4,000万円
51～100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする
【大幅賃上げ特例】の適用要件

- ① 給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加
- ② 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準

※最低賃金引き上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方で未達の場合、員中50%の従業員が該当する場合は補助率を2/3に引き上げ、補助金額を返還。

補助率が2/3にアップする
【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

- 中小規模が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること

※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円までは引き上げ対象となります。

● 申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や公募スケジュール、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル 0570-099-660 IP電話などからの問い合わせ 03-4335-7595

● 受付時間：9:30～17:30 / 月曜～金曜(土・日・祝日除く) ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくしてからおかけ直しください。

簡易で即効性のある省力化投資に「カタログ注文型」もご活用ください！
— カタログから選んだ汎用製品を導入 —

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための

中小企業 省力化投資補助金

簡易で即効性のある省力化投資に

カタログ注文型

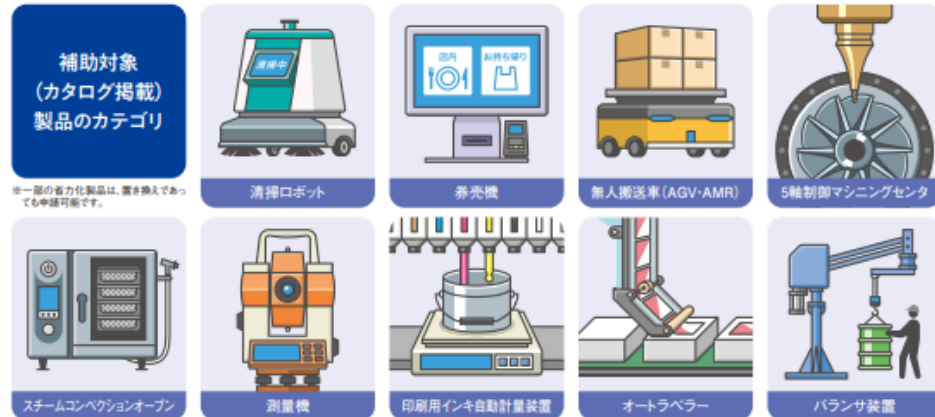
補助率
1/2以下

補助上限額
最大 1,500万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。
「販売事業者」の選択幅が広がり、より使いやすくなりました!

販売事業者も募集!

2025年2月28日以降、
裏面記載のホームページから
「販売事業者」登録申請が可能になります。



※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。

サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

※2025年2月現在

【清掃・配膳ロボット、バックヤード業務サポート】清掃ロボット／配膳ロボット／飲料補充ロボット 【店舗・施設向けセルフ対応型機器】券売機／自動精算機／自動チェックイン機 【店舗・施設向けバックヤード業務サポート】物品貸出管理機／出入金機 【厨房サポート】スチームコンベクションオープン／自動フライヤー 【セルフ式カッパシステム向け】タブレット型給油許可システム 【自動車整備】自動調色システム／自動車向け溶接機(スポット溶接機)／自動車向け溶接機(パルス制御溶接機) 【美容機器】美容ライト脱毛機器 【食品機械】食品包理機(食品包あん機、餃子成型機等) 【物流システム機器】無人搬送車(AGV・AMR)／検品・仕分システム／自動倉庫／ピッキングカードシステム／ラックシステム(流動ラック)／ラックシステム(移動ラック)／ラックシステム(流動ラック)／垂直搬送機(貨物専用) 【印刷機械、紙加工関連機械】デジタル紙面色校正装置(グラフィック紙)パッケージ用デジタルブルー／印刷用紙高検査装置／印刷用インキ自動計量装置／産業用牧草デジタル印刷機／印刷用紙反転機／自動紙折機／印刷物インサート・トムソン加工自動カス取り装置／丁合機／デジタル加飾機／印刷紙面検査装置／段ボール製箱機／産業用デジタルラベル印刷機

どんどん追加中!

【産業物分選回収】近赤外線センサプラスチック材質選別機 【荷移動・運搬サポート】バランス装置 【ラベル貼り付け】オートラベラー 【測量機器】測量機(自動授受・自動追尾機能付高精度トータルステーション)／地上型3Dレーザースキャナー／GNSS測量機(RTK) 【高機能建設機械】マシンコントロールマシンガンダース機能付ショベル／チルトロータータッチショベル 【安全装置付ショベル】【解体機】シンダーコンクリート解体機 【建設現場作業】建設現場作業ロボット(鉄筋組立作業ロボット) 【プレス加工用機器】一本バー搬送ロボット／プレス用多関節ロボット／鍛圧・板金加工用バリ取り装置／パイプベンダー用投入・排出口ロボット／板金機械用材料シート自動搬入装置／板金機械用材料シート自動搬出装置／プレスプレキ用全型自動交換装置／コイルライン／プレス間搬送ロボット 【鋳造用機器】鋳物用自動バリ取り装置／鋳造用自動注湯機／鋳造用ブラスト装置 【非破壊検査装置】インライン非破壊検査装置(内部不良検査)／インライン非破壊検査装置(外部不良検査) 【工作機械】5軸制御マシニングセンター／複合加工機／ツールアブリセッター 【プラスチック機械】原材料自動計量混合搬送装置 【表面処理】蛍光X線膜厚測定器 【組立機械】自動組立機

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

中小企業 省力化投資補助金 カタログ注文型

補助率
1/2以下

補助上限額
最大 1,500万円

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性年平均成長率3%向上」を目指す事業計画^{※1}に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件^{※2}を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1. 公募要領「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。 ※2. 公募要領「4-2. 補助対象事業者の要件」を参照。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2以下	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額がアップする
【大幅賃上げ特例】の
適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。
※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

● 申請から事業完了までの流れ



販売事業者も募集!

2025年2月28日以降、下記ホームページから
「販売事業者」登録申請が可能になります。

※1. 申請にはgBizID(アカウント)の取得が必要です。取得には一定期間を要しますので、お早めにお手続きください。 ※2. 購入した製品の売却や転用、譲渡などには制限が課され、預け保管や返却などを返納いただく必要があります。 ※3. 人員整理・解雇を行った場合は、交付決定の取組となる場合があります。 ※4. 確認できない場合は、交付決定の取組となる場合があります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
ナビダイヤル 0570-099-660
IP電話などからの
お問い合わせ 03-4335-7595

● 受付時間：9:30~17:30/月曜~金曜(土・日・祝日除く)

カタログ注文型 省力化製品に関わる工業系・製造事業者・販売事業者のみならず
カタログ登録サポートセンター 03-6746-1530
でご相談受付中!

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

目次

- ① 中小企業省力化投資補助金
- ② **ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金**
- ③ 中小企業新事業進出促進補助金

中小企業生産性革命推進事業

令和6年度補正予算額 3,400億円

中小企業庁

- (1) イノベーションチーム、企画課、総務課、
経営支援課、財務課、海外展開支援室
(2) (3) イノベーションチーム
(4) 小規模企業振興課 (5) 財務課

事業の内容

事業目的

中小企業は、物価高や賃上げ・最低賃金引上げ、人手不足、制度対応等の事業環境変化に対応し、それらの“稼ぐ力”を強化する必要がある。こうした“稼ぐ力”を伸ばすためには、成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を促すことが重要であり、それらの成長投資や革新的な製品・サービスの開発、販路開拓、海外展開、M & A、人材育成等をハード・ソフトの両面で支援する。

事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施する。

(1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）

売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援する。また、新事業・新分野進出、M&A等の中小企業が抱える高度な課題を解決するための官民一体での支援体制の構築や海外展開支援、人材育成・人材確保への支援、これらの支援に必要な基盤整備等を実施する。

(2) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発に必要な設備投資等を支援する。

(3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。

(4) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。

(5) 事業承継・M & A 支援事業（事業承継・M & A 補助金）

事業承継・M & A に際し、設備投資等や、M & A ・P M I の専門家活用費用等を支援する。

(6) 先進事例・支援策の周知広報や相談対応・ハンズオン支援

制度対応にかかる相談支援やハンズオン支援を実施するとともに、国内外の事業拡大等にかかる専門家派遣等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (5)



(6) 中小企業の飛躍的成長に向けたソフト面の支援



成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、給与支給額等の向上を目指す。

令和6年度補正予算 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の概要

- 足下の賃上げ状況等を踏まえ、基本要件を見直し。
- 中小企業等の企業規模に応じた投資ニーズに対応するため、補助金額に係る従業員規模区分を見直し、補助金上限額を一部拡充。
- 力強い賃上げの実現に向けて対応する中小企業等の取り組みを支援し、賃上げ環境を整備するため、最低賃金引上げ特例を創設。

予算額	令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数																				
基本要件	以下の要件を全て満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行 ① <u>付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加</u> ② <u>1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上</u> 又は<u>給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加</u> ③ <u>事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準</u> ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく<u>一般事業主行動計画を公表等</u>（従業員21名以上の場合のみ） ※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとする。 ※ 3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、<u>事業成果を確認</u>します。 ※ 基本要件等が未達の場合、<u>補助金返還義務</u>があります。																				
支援内容	<table><tr><th></th><th>製品・サービス高付加価値化枠</th><th>グローバル枠</th></tr><tr><td>概 要</td><td>革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化</td><td>海外事業の実施による国内の生産性向上</td></tr><tr><td>補助上限額</td><td>5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円）</td><td>3,000万円（3,100万円～4,000万円）</td></tr><tr><td>（特例措置）</td><td colspan="2">大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乗せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。最低賃金引上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準</td></tr><tr><td>補 助 率</td><td>中小企業1/2、小規模・再生2/3</td><td>中小企業1/2、小規模2/3</td></tr><tr><td>（特例措置）</td><td colspan="2">最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く）。 ・ 指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること</td></tr></table>				製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠	概 要	革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上	補助上限額	5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円）	3,000万円（3,100万円～4,000万円）	（特例措置）	大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乗せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。最低賃金引上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準		補 助 率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3	（特例措置）	最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く）。 ・ 指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること	
	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠																			
概 要	革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上																			
補助上限額	5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円）	3,000万円（3,100万円～4,000万円）																			
（特例措置）	大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乗せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。最低賃金引上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準																				
補 助 率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3																			
（特例措置）	最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く）。 ・ 指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること																				
補助対象経費	＜共通＞ 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 ＜グローバル枠のみ＞ 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費																				
その他	収益納付は求めない。																				

(参考) 一般事業主行動計画

【一般事業主行動計画】

事業主が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、①計画期間②目標③目標を達成するための対策の内容と実施時期を具体的に盛り込み策定するもの。

※次世代育成支援対策推進法に基づき策定することとなっている。常時雇用する従業員が101人以上の企業は計画を策定し、その旨を都道府県労働局に届け出ることが義務とされています。(100人以下の企業は努力義務)

モデル計画 A：育児をしている社員が多く、いろいろなニーズのある会社

_____ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 年 月 日～ 年 月 日までの 年間
2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 年 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 年 月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 年 月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
制度導入、社内報などによる社員への周知

目標2： 年 月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 年 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 年 月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標3： 年 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- 年 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 年 月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

一般事業主行動計画の策定例

- モデル計画A：育児をしている社員が多く、いろいろなニーズのある会社

Word:28KB PDF:60KB

- モデル計画B：育児をしている社員が多いが、長時間労働になりがちな会社

Word:26KB PDF:83KB

- モデル計画C：出産をきっかけに退職する女性従業員が多いため、出産前後の支援を強化したい会社

Word:25KB PDF:80KB

- モデル計画D：男女とも育児休業等が進んでいない会社

Word:26KB PDF:69KB

- モデル計画E：20～30代の男性従業員が多く長時間労働になりがちである会社

Word:25KB PDF:67KB

- モデル計画F：認定を目指し、両立支援対策の充実を目指す会社

Word:27KB PDF:80KB

- モデル計画G：高齢者が多いこと等により育児をしている社員がほとんどいない会社

Word:24KB PDF:75KB

- モデル計画H：地域等に対する次世代育成支援対策を行いたい会社

Word:25KB PDF:74KB

- モデル計画I：「両立指標」を使って目標設定等を行う会社

Word:23KB PDF:75KB

- モデル計画J：既にくみん認定を受けており、両立支援制度が十分に整っている会社

Word:25KB PDF:71KB

- モデル計画K：正社員の両立支援制度が整っている会社

Word:26KB PDF:83KB

- 全モデル計画A～K

Word:60KB PDF:140KB

出所：両立支援のひろば（厚生労働省）

<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/manual.php>

(参考) 過去の採択率

過去の採択率は以下のとおり。過去 2 回は30%程度の採択率。

18次公募	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
申請者数	5015	163
採択者数	1827	39
採択率	36%	24%

	過去採択率（全体）
12次	58%
13次	58%
14次	51%
15次	50%
16次	49%
17次	29%

出所：ものづくり補助金採択結果のページ（事務局HP）
<https://portal.monodukuri-hojo.jp/saitaku.html>

中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた
新製品・新サービスの開発に必要な
設備投資等を支援します！

補助上限額	補助率
最大4,000万円	1/2～2/3

製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
製品・サービス開発の取組を支援	海外需要開拓等の取組を支援



たとえば・・・
最新複合加工機を導入し、これまでではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発



たとえば・・・
海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展

事業概要

予算額

令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数

基本要件

中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、

- ①付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加
②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が
事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は
給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加
③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）
の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

第3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	＜共通＞機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 ＜グローバル枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ＞ 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乘せします。

※大幅な賃上げ：(1)給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加(2)事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※各申請枠の補助上限額に達していない場合、常時使用する従業員がいない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例
事業者については適用不可。

欄上記(1)(2)のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務があります。

最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。

※賃金引き上げに取組む事業者：指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いる事業者

事業の流れ



お問い合わせはものづくり補助金事務局サポートセンターまで

受付時間 10:00～17:00（土日祝および12/29-1/3を除く）

電話 050-3821-7013

メール 公募要領について : kakunin@monohojo.info
電子申請システムについて : monodukuri-r1-denshi@ml.nsw.co.jp

本補助金の詳細は
事務局HPをご覧ください

<https://portal.manchukovsk-nauka.ru/obshchestvo>

ものづくり補助金
総合サイト



目次

- ① 中小企業省力化投資補助金
- ② ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- ③ 中小企業新事業進出促進補助金

中小企業新事業進出促進事業（中小企業省力化投資補助事業を再編）

1,500億円（既存基金を活用）

中小企業庁経営支援部 イノベーションチーム

事業の内容

事業目的

人手不足や賃上げといった昨今の経済社会の変化の中で、中小企業等が成長する過程においては、既存事業の拡大に加え、新たな事業の柱となる新事業への挑戦が重要。既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とする。

事業概要

企業の成長・拡大を通じた生産性向上や賃上げを促すために、中小企業等が行う、既存事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援。

基本要件

基本要件

- 企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦
※事業者にとって新製品（又は新サービス）を新規顧客に提供する新たな挑戦であること
- 付加価値額の年平均成長率+4.0%以上増加
- 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最賃の直近5年間の年平均成長率以上、
又は、給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加
- 事業所内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上水準
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等

補助上限、補助率等

補助上限

従業員数20人以下 2,500万円（3,000万円）
従業員数21～50人 4,000万円（5,000万円）
従業員数51～100人 5,500万円（7,000万円）
従業員数101人以上 7,000万円（9,000万円）

※補助下限750万円

※大幅賃上げ特例適用事業者（事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成）の場合、補助上限額を上乗せ。（上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。）

補助率

1/2

事業実施期間

交付決定日から14か月以内（ただし採択発表日から16か月以内）

対象経費

建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費

事業スキーム



新規事業への進出により、
企業の成長・拡大を図る中小企業の皆様へ

中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進!!

公募開始時期:調整中



既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援

【活用イメージ】

- 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

※ 申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。

新事業進出補助金

検索



【補助事業概要】

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者(事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、 又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費
その他	・ 収益納付は求めません。 ・ 基本要件②、③が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加していないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。

【事業スキーム】



問い合わせ先

補助金事務局の決定後
掲載予定



iGrants
(ID取得)

※ 補助金制度については現在検討中であり、予告なく変更する場合があります。
※ 申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。

各補助金の説明資料・動画一覧

関東経済産業局のウェブサイトにて、経済産業省関連施策（令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案等）のうち、中小事業者向けの主な支援策について、**資料及び解説付きの説明動画**をご覧ください。

施策説明資料・動画一覧

経済産業省関連施策（令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案等）に関する資料及び説明動画を公開しました

関東経済産業局では、経済産業省関連施策（令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案等）のうち、主に中堅・中小事業者の皆様が幅広く御利用いただける支援策について、資料及び解説付きの説明動画を作成しました。分かりやすく説明していますので、是非御覧ください。

中小企業関連施策資料

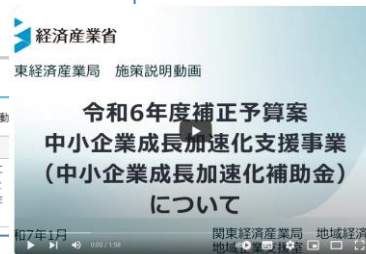
- 令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案関連のポイント（中小企業庁のサイトへ）
- 経済産業省Webページ（経済産業省のサイトへ）

施策説明動画一覧

令和6年度補正予算・令和7年度当初予算案等

下記表の（動画）と表記されているリンクはYouTubeサイトの経済産業省管理チャンネル「metichannel」内、該当動画

説明施策	事業概要
- 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）（動画） （中小企業生産性革命推進事業） - 資料はこちら（PDF：339KB）	費上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円を超える中小企業を目指す企業の大胆な投資を支援します。



https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/movie_index.html



note

メディアプラットフォーム「note」の関東経済産業局公式アカウントにて、**施策情報**や管内のホットな**企業・経営者**などを、**画像やストーリーを交えて発信**しております。ログイン不要でどなたでもどこからでも閲覧可能です。ぜひお読みください！



ねじのように思いをつなげ、形をつくる

14

関東経済産業局
2024年10月18日 15:00

経営者の情熱を発信する「Project CHAIN」第47弾。今回は静岡県浜松市に本社を置く橋本雄子（はしもとらし）株式会社の橋本秀比呂（はしもと・ひでひろ）取締役会長にインタビューしました。同社は一般規格ねじの販売及びオ

<https://kanto-meti-gov.note.jp/>



「協力会社があって当社の事業が成り立つ」サプライチェーンを意識して防災・減災力の強化に取り組む！

18

関東経済産業局
2023年9月11日 17:30

事業継続力強化計画とは？

「事業継続力強化計画」は、自然災害等による事業活動への影響を軽減することを目的とした中小企業向けの事前対策計画です。

ご清聴ありがとうございました

本資料のお問い合わせ先

関東経済産業局 地域経済部 地域振興課 遠藤 友護

電話 048-600-0272